



上場会社等の有価証券報告書などで開示されている財務情報は、開示府令や財務諸表等規則・連結財務諸表規則などの金商法系の法令のほか、企業会計審議会・企業会計基準委員会が公表している企業会計の基準に準拠して作成されている。多くの上場会社等では、これらに準拠して有価証券報告書などが作成されているが、国際財務報告基準(IFRS)や米国財務報告基準(FASB)に拠る開示に変えてきている上場会社も認められており、昨

損益計算主義の再考

合併を目的とした企業買収がいまだに盛んである。吸収合併など契約時の対価と、買収先の会社を時価評価した際の額との差額を「のれん」というが、将来展開の価値を見込んで買収するので、事実上、多額の費用ないし損失が発生してしまうことが多い。本年秋から、IFRSやFASBでは、この「のれん」について議論を開始しているが、なせ巨額の費用をいかに利害関係者に伝えていくのかの話であり、企業買収でのし上がったきた企業などの思惑も加わり、議論が白熱しているようだ。

これまで、IFRSやFASBでは、買収先企業の収益力・財務内容の悪化がキャッシュフローに関するもの①に大別される。IFRSは、このうち②に関するものを重視してきた。基本的に時価主義会計であり、「公正価値」なるものを求めてきた。換言すれば、実際に会社再編する時点(吸収合併、事業分離など)での買収先会社の実際評価額を知りたがる。この情報は貸借対照表の純資産の部で表現されるが、その際の時価評価が重要なので、「その他包括利益」といった括りで、「その他有価証券」為替換算調整差額「繰延ヘッジ損益」などの資産や負債の評価・換算差額も含まれている(あくまでも未実現の段階で表示されている)。誤解を恐れずに言えば、これから情報は、一部の巨大資本が会社をまるごと売買するための論理であり参考となる情報ということができ

誰のための財務情報開示か

今では、これが増加傾向にある。

テングダーオファアとかT OBとか呼ばれる主に吸収



名古屋経済大学 大学院教授

佐藤 敏昭

あった場合のみ一括で減損処理をして、「のれん」の費用を資産計上して毎年定額償却するようなことはしなかつた。日本では、企業買収した期に発生した費用であるにもかかわらず資産として計上し、20年以内で定額で損益計算の費用処理(経営成績の期間比較可能性のため一時期にかかった巨額費用の平準化)していくことを求めている。

証券市場における一般投資家が本来的に求める情報は、右の①なのではないか。この情報プロセスを通じて、投資先の成長性を判定していくとするのが自然である。証券市場におけるディスクロージャーの役割は、個人投資家をはじめ小規模資金を糾合して、上場会社等の維持・拡充・さらなる展開に貢献していくことであろう。一部の巨大資本のマネーゲームのためにだけあるのではない。古びてしまった感のある損益計算主義にも重きを置くことを再考する余地がある。

なつとつとあき 企業会計法
コーポレートガバナンス全般。博士(法学、早稲田大学)。1951年生まれ。

